

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年8月26日

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会規則第13号

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則(昭和53年大和市教育委員会規則第17号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年9月1日から施行する。